



目次

- 市民参加の実施状況(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成30年度下半期の財政状況(4面)
- 後期高齢者医療制度(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 台風などの風水害に備えて(8面)



東京コミュニティセンター  
横の赤いヒマワリ

※写真は昨年のものです。

# 考えよう未来の公共施設

市では、老朽化している施設の更新や統廃合、複合化などを図りながら、良質な資産を次世代へ引き継ぐために「公共施設再整備計画」の策定に取り組んでいます。

担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 ㊚046(255)5090



## 公共施設整備の最近の取り組み

【コモンズざま】マンションと併設した公共空間に民間保育園、子育て支援センターを開設し、12月には市民交流プラザ「プラっとざま」がオープンします(写真①④⑥)。

【市上下水道局庁舎】施設の設計・施工、維持管理、運営を民間事業者に一括発注し、施工期間の短縮、付帯業務の軽減を図りました(写真②)。

【市消防庁舎および総合防災備蓄倉庫】総合病院の誘致や消防庁舎の移転を行い、現在は公園の整備に取り組んでいます。その他、旧消防庁舎を総合防災備蓄倉庫に改装するなど、施設需要と財政負担の軽減を重視して、有効活用を行っています(写真③⑤)。

## ～みんなで考える座間市のミライ～ 公共施設再整備計画市民シンポジウム

市では、将来へ向けた公共施設の在り方についてのシンポジウムを開催します。シンポジウムでは、専門家による講演や、市長も参加するパネルディスカッションを行います。気軽にご参加ください。

- とき 8月18日(日)午後2時～4時(午後1時30分受付開始)
- ところ 市役所1階市民ホール(特設会場)
- 講師 千葉工業大学准教授 倉斗綾子さん
- 対象 どなたでも
- 定員 120人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 8月16日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ



倉斗綾子さん

学校施設、公共空間の専門家として、国の専門委員などを数多く歴任

## 公共施設の 現在と未来

市では、高度経済成長期の人口増加に対応し、多くの公共施設を建造しました。現在、施設の多くは老朽化し、大規模改修や建て替え時期を迎えています。

市の所有する公共施設は、少子高齢化に伴う施設需要の変化や、税収の減少に対応した施設整備が必要です。そこで、未来の施設需要を想定した民間活力の導入や、業務の効率化を図りながら、持続可能な公共施設の在り方を定める必要があります。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

# 市民参加の実施状況

担当

市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市では、市民参加を推進するため、パブリックコメントや審議会などの市民参加手続を実施し、その状況を公表しています。平成30年度に実施した市民参加の実施状況は表1の通りです。なお、実施した手続の詳しい内容は、市ホームページの「市民参加・協働」をご覧ください。

また、令和元年度実施予定の市民参加手続は表2の通りです（変更の場合あり）。詳しくは本紙および市ホームページでお知らせします。

表1 平成30年度市民参加の実施状況

実施施策の名称 ※ [ ] 内は担当課。	実施方法	実施結果または 委員構成 ※ ( ) 内は公募。
座間市公共施設再整備計画の策定【市政戦略課】	関連団体意見交換会	39団体中26団体が出席
まちづくりのための市民アンケート調査【企画政策課】	市民アンケート調査	無作為抽出した市民4千人を対象 回答者 1,444人
第2期座間市教育大綱の作成【企画政策課】	パブリックコメント	意見提出なし
座間市立市民交流プラザ条例【市民協働課】	パブリックコメント	意見提出なし
座間市環境美化条例の施行【環境政策課】	座間市環境審議会	委員10人（5人）
座間市災害廃棄物処理計画の策定【資源対策課】	パブリックコメント	意見提出なし
ざま健康なまちづくりプラン（第2次）の改定【健康づくり課】	パブリックコメント	意見提出1人、1件
座間市自殺対策計画【障がい福祉課】	パブリックコメント	意見提出1人、1件
	座間市地域保健福祉サービス推進委員会	委員15人（2人）
座間市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価【子ども政策課】	座間市子ども・子育て会議	委員14人（3人）
座間都市計画地区計画「広野台二丁目地区」の変更【都市計画課】	条例縦覧	意見提出4人、4件
	都市計画審議会	委員15人（1人）
座間都市計画地区計画「小田急相模原駅北口周辺地区」の変更【都市計画課】	条例縦覧	意見提出なし
座間市耐震改修促進計画の一部改定【建築住宅課】	パブリックコメント	意見提出なし
座間市水道料金及び下水道使用料等の見直しについて（座間市下水道条例の一部を改正する条例）【経営総務課】	公営企業運営審議会	委員13人（3人）
座間市いじめ防止基本方針の一部改正【教育指導課】	パブリックコメント	意見提出1人、2件
座間市消防団条例の一部改正【消防総務課】	パブリックコメント	意見提出なし

表2 令和元年度市民参加の実施予定

実施施策の名称 ※ [ ] 内は担当課。	実施方法	実施（予定）時期
座間市公共施設再整備計画の策定【市政戦略課】	意見交換会	6月、7月
	シンポジウム	8月
	市民説明会	10月、11月
	パブリックコメント	12月
次期総合戦略の策定【企画政策課】	パブリックコメント	令和2年1月～2月
座間市勤労者生活資金貸付条例の一部改正【商工観光課】	パブリックコメント	8月
食育推進プランの改定【健康づくり課】	健康なまちづくり推進委員会	6月、8月、10月、令和2年2月
	パブリックコメント	1月
座間市地域福祉計画(第四期)の策定【福祉長寿課】	地域保健福祉サービス推進委員会	10月
	アンケート	12月
座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定【福祉長寿課】	地域保健福祉サービス推進委員会	12月
	アンケート	令和2年1月
座間市障害者計画 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画の策定【障がい福祉課】	地域保健福祉サービス推進委員会	12月
	アンケート	12月
座間市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価、策定【子ども政策課】	座間市子ども・子育て会議	6月、8月、11月、1月、2月、3月
保育園整備計画の改定【保育課】	パブリックコメント	12月
座間市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例の制定【都市計画課】	パブリックコメント	7月～8月
	都市計画審議会	11月
座間都市計画道路3・4・5座間南林間線の都市計画変更【都市計画課】	公聴会	令和2年2月
座間市公営住宅等長寿命化計画の改定および座間市市営住宅管理計画の見直し【建築住宅課】	座間市市営住宅運営審議会	7月、10月、令和2年2月
	パブリックコメント	11月
座間市市営住宅条例の一部改正【建築住宅課】	座間市市営住宅運営審議会	10月
	パブリックコメント	11月
（仮）水道事業及び公共下水道事業の健全経営について【経営総務課】	公営企業運営審議会	6月～令和2年3月までの間で5回～10回程度開催予定



# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435  
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

とき=7月16日(火)・26日(金) いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=平成31年1月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

### 犬・猫の飼育についてのお願い

犬の散歩の仕方やふん尿の放置、マナーを守らない野良猫への餌やりなど、さまざまな苦情や問題が増えています。ほとんどの事例は、一部の飼い主のモラルの無さ、無責任さが原因です。近隣で生活する方の中には、動物が苦手な方やふん尿などの被害に迷惑している方もいます。飼育マナーやルールを守り、周囲の方に迷惑が掛からないよう、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。

担当 健康づくり課  
☎046(252)8236 ☎046(255)3550

### 小・中学生向け認知症の勉強会

「認知症などによる高齢者に起こる変化を学ぶ」をテーマに、勉強会を開催します。

○とき 8月1日(木) 午後2時~3時30分(午後1時30分受付開始)

○ところ 東原コミュニティセンター

○講師 座間市認知症キャラバンメイト

○対象 小・中学生とその保護者

※一般の方も参加可。

○定員 40人(申込順)

○申込方法 7月31日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※車での来場はできません。

※市では年間を通じて、認知症サポーター養成講座を企画しています。詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 介護保険課  
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

### 普通救命講習

○とき 8月6日(火) 午後1時30分~4時30分(午後1時15分受付開始)

○ところ 消防庁舎4階救急講習室(相武台1-48-1)

○内容 応急手当の重要性について、人工呼吸、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得

○対象 市内在住・在勤・在学者(中学生以上)

○定員 20人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○申込方法 7月16日(火)~8月5日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※子ども連れでの受講はできません。

※車での来場はできません。

担当 消防管理課  
☎046(256)2214 ☎046(256)2215

### 赤ちゃん教室

とき=8月22日(木) 午前10時~11時30分(午前9時30分~9時50分受け付け) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

### ぴよぴよ・チェリー教室

とき=7月24日(水) 午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出

来事などを保健師や助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳ぐらゐまで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

### 個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般について 栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ



### 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

#### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

#### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

#### ◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

### 子宮がん・乳がん施設検診

市では①子宮がん検診②乳がん検診(視触診)③乳がん検診(マンモグラフィ)を実施しています。受診できる指定医療機関は表1・2・3の通りです。

○実施期間 令和2年2月29日(土)まで

○対象 平成31年4月1日現在で①20歳以上の女性②30歳以上の女性③40歳以上で偶数年齢の女性

○検査内容 ①子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診(問診などの結果、医師が必要と認めた方)②視触診③▽40歳代=2方向撮影▽50歳代=1方向撮影

○料金 ①▽子宮けい部細胞診のみ=1,700円▽子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診=2,500円②700円③▽2方向撮影=3千円▽1方向撮影=2,500円

○申込方法 5月に送付した受診確認票を持参し、直接表1・2・3の指定医療機関へ

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

表1 子宮がん検診

医療機関名	所在地	電話
シロタ産婦人科	相武台1-20-21	☎046(253)3511
レディースクリニックしげみつ	海老名市扇町3-6 MACセントラルビル2F	☎046(232)8711
カラダテラス海老名	海老名市中央3-2-5 ショッピングプラザ海老名内	☎046(292)1311
ますだ産婦人科	海老名市柏ケ谷1141	☎046(231)1534
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8 池田ビル2F A	☎046(210)7511
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ケ谷3-3-19 メゾンエスト式番館2F	☎046(234)3214
海老名レディースクリニック	海老名市中央2-9-50 海老名プライムタワー24F	☎046(236)1105
第2海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1 駅前クリニックモールビル4F	☎046(292)1107
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷中4-14-6	☎0467(78)0300
綾瀬厚生病院	綾瀬市深谷中1-4-16	☎0467(71)5118

表2 乳がん検診(視触診)

医療機関名	所在地	電話
相模が丘内科	相模が丘5-42-10-102	☎042(742)6866
相武台外科胃腸科医院	相武台1-26-24	☎046(254)3221
馬来内科胃腸外科	相武台2-38-31	☎046(255)3228
たかはしクリニック	相武台3-42-61 それいゆ相武台1F	☎046(257)7737

表3 乳がん検診(マンモグラフィ)

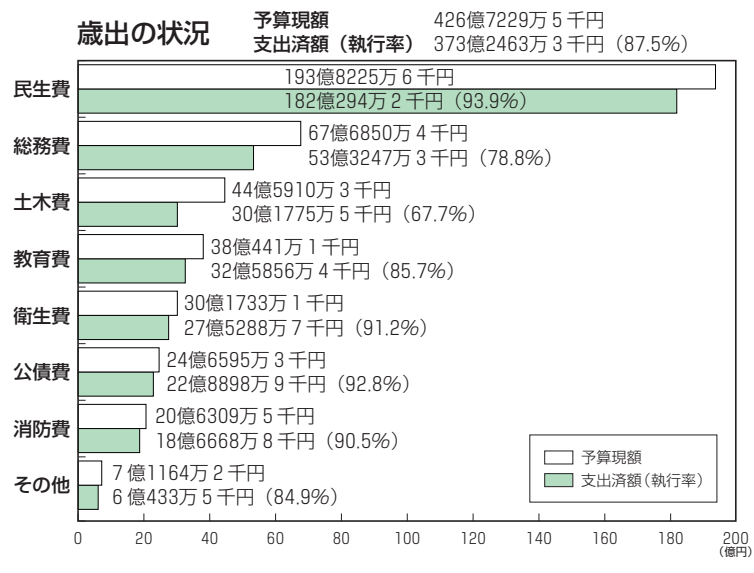
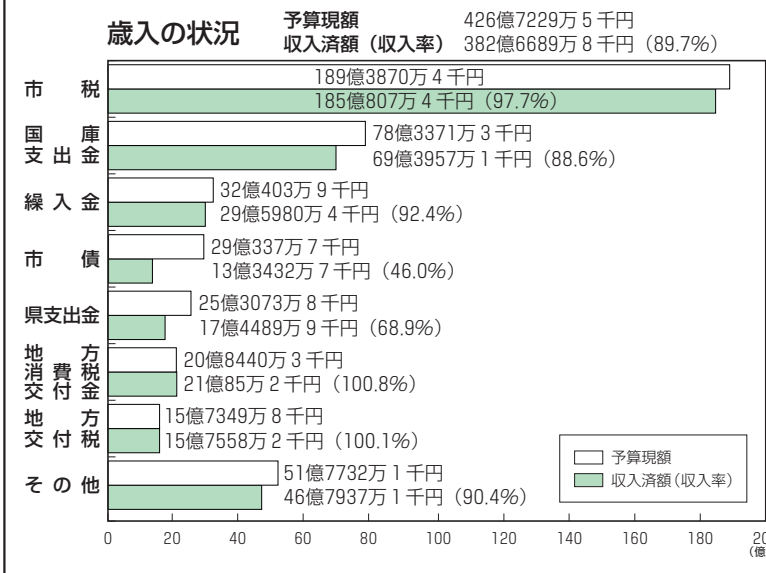
医療機関名	所在地	電話
相武台病院	相武台1-9-7	☎046(256)5111
相模台病院	相模が丘6-24-28	☎046(256)0011

平成30年度下半期（平成30年10月1日～平成31年3月31日）の市の財政状況を公表します。

担当 財政課  
 046(252)8404  
 046(252)8404  
 046(252)8404  
 046(252)8404  
**平成30年度下半期の財政状況**

一般会計

(平成31年3月31日現在)



市の財産と負債（一般会計）

特別会計および公営企業会計

市の財産

区分	平成30年 9月30日現在	平成31年 3月31日現在	増減額等
土地	968,081㎡	972,888㎡	4,807㎡
建物	253,651㎡	254,768㎡	1,117㎡
基金	26億8,631万円	35億2,694万円	8億4,063万円
有価証券など	2億6,228万円	2億6,323万円	95万円

市の負債

区分	平成30年 9月30日現在	平成31年 3月31日現在	増減額
市債	273億577万円	275億1,823万円	2億1,246万円
土地開発公社の借入金	3億6,110万円	1億7,298万円	▲1億8,812万円

特別会計の歳入・歳出の状況

(平成31年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	13,933,327	12,769,377	91.6	13,019,376	93.4
介護保険事業特別会計	8,764,484	8,190,438	93.5	7,766,532	88.6
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,486,335	1,465,244	98.6	1,418,525	95.4

公営企業会計の収入・支出の状況（平成31年3月31日現在）

区分	予算現額 千円	執行済額 千円	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	2,299,076	2,309,538	100.5
	収益的支出	2,122,808	2,036,930	96.0
	資本的収入	436,618	426,086	97.6
	資本的支出	1,432,829	1,292,000	90.2
公共下水道事業会計	収益的収入	2,776,531	2,700,147	97.2
	収益的支出	2,511,406	2,475,942	98.6
	資本的収入	772,702	721,797	93.4
	資本的支出	1,917,317	1,843,542	96.2

交通安全対策協議会では「交通事故抑止、交通事故防止」をテーマに標語を募集します。上位入賞者は11月2日（土）開催予定の交通安全推進大会で表彰します。

○応募資格 市内在住・在勤・在学者

○応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、9月2日（月）までに応募先へ（一人1点）

○応募先 〒252-1856 座間市役所市民協働課宛てに郵送（当日消印有効）または持参（市内小学校および養護学校の児童・生徒は、各学校に提出）

**交通安全標語を募集**

担当 交通安全対策協議会事務局（市民協働課内）  
 046(252)8158  
 046(252)3550

夏は多くの水難事故が起る季節です。「水辺の安全10カ条」を心掛けて水難事故を防ぎましょう。

**「水辺の安全10カ条」**

- 必ず準備体操をする
- 飲酒時、疲労時は絶対に泳がない
- 水に対し油断や過信をしない
- 子どもだけで海や川、湖などに行かせない
- 危ないときは、自分の子ども以外でも注意する
- 危険な場所を示す標識には必ず従う
- 警報やサイレンなどが鳴ったときは特に注意する
- 事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ、助けを求める
- 119番通報をするときは現場の状況をできるだけ詳しく伝える
- 救命講習会などに参加し、心肺蘇生法や応急処置の方法を身に付ける
- 水難事故が発生したときのために

市消防本部では、水難救助資機材などを使用した訓練を重ね、素早く適切な救助活動が行えるように万全の準備をしています。救助隊が出動する機会が無いように、水辺では安全を心掛けます。

**夏休みを楽しく過ごすために**

担当 消防管理課  
 046(252)2111  
 046(252)2115

市では、消防法令の改正に伴い、6月27日（木）に座間市火災予防条例を改正しました。条例の改正により、「特定小規模施設用自動火災報知設備」を設置している住宅の場合、住宅用火災警報器の設置を免除します。また、「閉鎖式スプリングラッチヘッド」の規格などが変更となります。その他の条例の改正内容、設置条件や規格、防火・消火設備について詳しくは担当へお問い合わせください。

**座間市火災予防条例の改正**

担当 予防課  
 046(252)2113  
 046(252)2115

市では、地球温暖化防止のためのCOOL CHOICE（賢い選択）に賛同し、夏の節電を進めます。

**COOL CHOICE（賢い選択）とは**

環境省が提唱する、身近な生活の中で、節電などの脱炭素社会に貢献する製品・サービス・ライフスタイルで地球温暖化に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

**家庭で取り組める賢い節電**

地球環境を守りながら快適な暮らしを送る節電のポイントは次の通りです。

- 食事や団らんのときなどは一つの部屋に集まり、使わない部屋の照明やエアコンをこまめに消す。
- 長時間使用しないテレビなどの電化製品のコンセントを抜く。
- エアコンの温度は体調を考慮しながら28度を目安に設定する。
- 炊飯器、風呂などの保温をできるだけ控える。
- グリーンカーテンを設置して、室内温度上昇の抑制に努める。

**市の取り組み**

市では6月～9月を、夏の節電対策強化期間とし、庁舎の一部や市の管理する施設へグリーンカーテンを設置するなど、節電に取り組みます。

**節電にご協力を**

担当 環境政策課  
 046(252)7675  
 046(252)7743

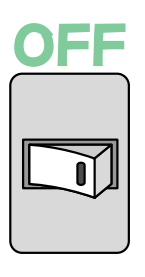


図1 課税所得による判定

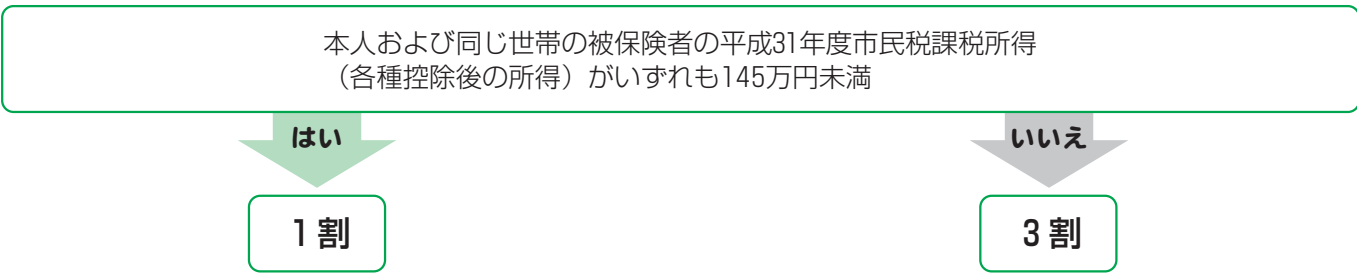
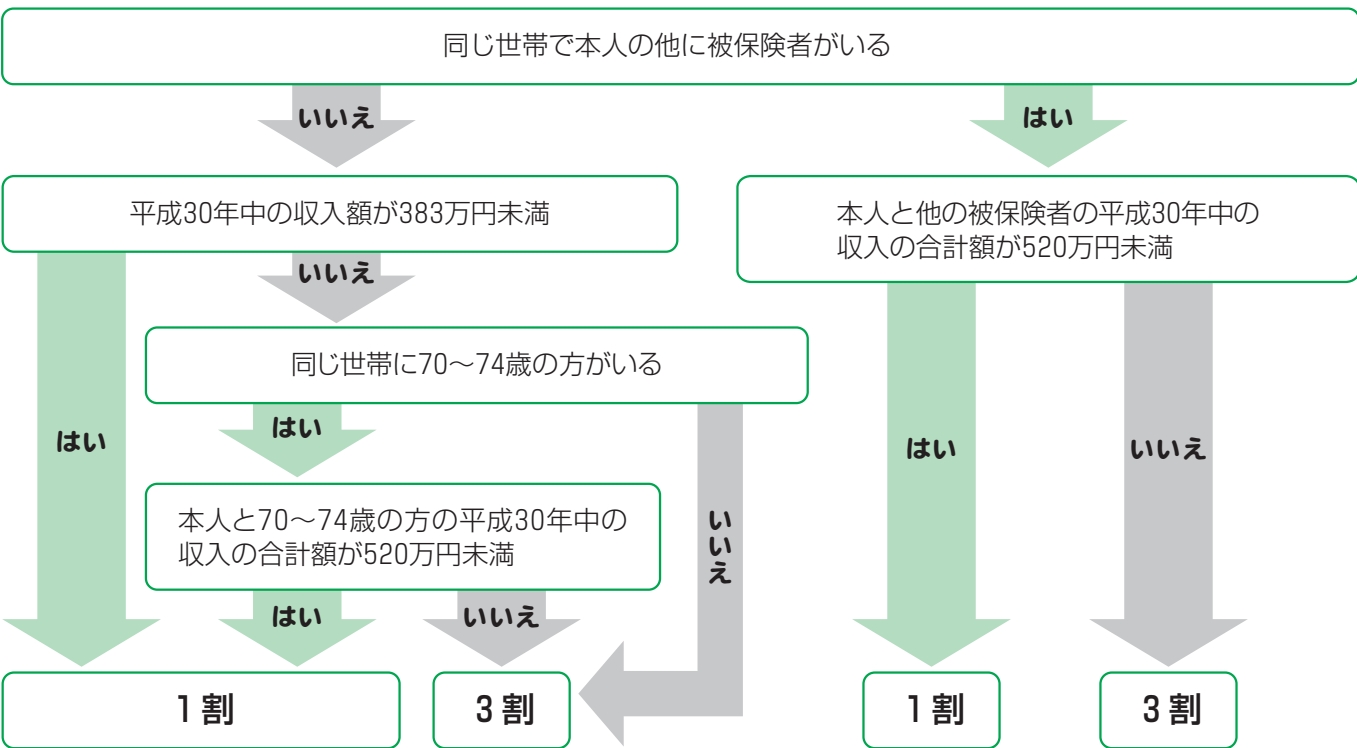


図2 収入金額による判定



※収入とは、所得税法上の収入金額で、必要経費や公的年金控除など差し引いた所得金額ではありません。  
 ※確定申告したものは全て上図の収入金額に含みます。所得が0円やマイナスでも売却金額が収入金額となります。  
 図1・2による再判定の結果、自己負担割合が変更になる方には、新しい被保険者証を7月中旬以降に郵送します。

後期高齢者医療制度

担当 医療課  
 ☎046(252)7213  
 FAX046(252)7043

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の医療機関受診時に負担する

判定した方で、図2で1割に該当する方は、基準収入額適用申請をし、認定を受けると、申請月の翌月から1割となります。対象と思われる方には申請書を送付しますので、申請書が届かない方は、担当へお問い合わせください。

なお、世帯における被保険者の構成や市税の課税所得が変更になった際には、自己負担割合などの再判定を随時行います。  
 ○問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570(0)1120

医療費通知

担当 国保年金課  
 ①☎046(252)7672  
 ②☎046(252)7043  
 ③☎046(252)7043  
 医療課  
 ☎046(252)7213  
 FAX046(252)7043

①国民健康保険および②後期高齢者医療制度加入者へ、医療機関を利用した記録などを記載した医療費通知を、次の通り封書で郵送します。  
 なお、医療機関からの請求が遅れた医療費や、保険適用外の診療の医療費は医療費通知に記載されません。また、転出などで世帯状況

①国民健康保険および②後期高齢者医療制度加入者へ、医療機関を利用した記録などを記載した医療費通知を、次の通り封書で郵送します。  
 なお、医療機関からの請求が遅れた医療費や、保険適用外の診療の医療費は医療費通知に記載されません。また、転出などで世帯状況  
 ○発送時期 令和2年1月(1～10月分)、令和2年3月(11～12月分)

国民健康保険限度額適用認定証

担当 国保年金課  
 ☎046(252)7672  
 FAX046(252)7043

入院や高額な外来診療がある場合に1カ月の保険診療費が自己負担限度額までとなる国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は7月31日(水)です。8月1日(木)以降に新しい認定証の交付を希望する方は、改めて申請してください。有効期限

が切れた認定証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。  
 新しい認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の所得に基づいて判定します。  
 ○申請方法 8月1日(木)以降に有効期限の切れた認定証と保険証、印を直接担当へ

国民健康保険高齢受給者証

担当 国保年金課  
 ☎046(252)7672  
 FAX046(252)7043

70～74歳の国民健康保険加入者に交付する国民健康保険高齢受給者証(以下、保険受給者証)の有効期限は7月31日(水)です。新しい高齢受給者証は、国民健康保険被保険者証(以下、保険証)と一体化し、保険証兼高齢受給者証となります。新しい保険証兼高齢受給者証は7月下旬に世帯主宛てに送付します。有効期限が切れた高齢受給者証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

70～74歳の国民健康保険加入者に交付する国民健康保険高齢受給者証(以下、保険受給者証)の有効期限は7月31日(水)です。新しい高齢受給者証は、国民健康保険被保険者証(以下、保険証)と一体化し、保険証兼高齢受給者証となります。新しい保険証兼高齢受給者証は7月下旬に世帯主宛てに送付します。有効期限が切れた高齢受給者証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

国民健康保険特定疾病療養受療証

担当 国保年金課  
 ☎046(252)7672  
 FAX046(252)7043

慢性腎不全の認定を受け人工透析の治療を受ける70歳未満の方へ交付する国民健康保険特定疾病療養受療証(以下、療養受療証)の有効期限は7月31日(水)です。自己負担限度額の再判定を実施した後に8月1日(木)から有効となる新しい療養受療証を送付します。有効期限が切れた療養受療証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。





座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 (郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)
☎046(255)1111(代) 046(255)3550 URL http://www.city.zama.kanagawa.jp/ http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/
◆開庁時間 月曜～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)
★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティープラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ 検索

台風などの風水害に備えて

夏から秋にかけては、突発的な大雨や台風などの風水害が多く発生する季節です。風水害への備えを見直しましょう。また、昨今の豪雨災害を教訓に、河川の洪水・土砂災害に係る防災情報や避難情報に警戒レベルを用いて伝達します。自らの命は自ら守る意識を持ち、防災情報などを取得できるようにしておきましょう。

避難情報と避難行動

Table with 4 columns: 避難情報, 警戒レベル, 発信者, 取るべき行動. Rows include 災害発生情報 (レベル5), 避難勧告 (レベル4), 避難準備 (レベル3), and なし (レベル2, 1).

※気象庁では防災気象情報発表時に「警戒レベル3相当」と「相当情報」を付して発表しますが、市が発令する警戒レベルとは異なります。市からの情報に注意してください。

1 避難情報は次の区域内に居住している方などが対象です。

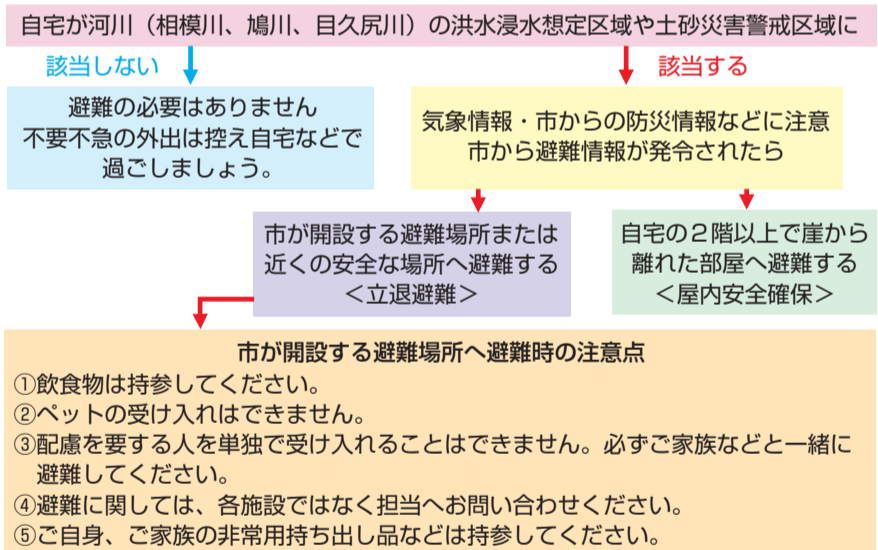
- (1) 河川 相模川・鳩川・目久尻川の洪水浸水想定区域内に居住している方など
(2) 土砂災害警戒区域 土砂災害警戒区域内に居住している方など

【各区域は、座間市防災対策総合ガイドまたは市ホームページで確認できます。】

2 避難先について

- (1) 大型で非常に強い台風接近に伴い、市が事前に避難場所を開設している場合は、その施設または近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。
(2) ゲリラ豪雨などの突発的な大雨により、市が避難場所を開設するいとまが無い場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。

風水害時の避難について



担当 危機管理課 ☎046(252)7395 046(252)7773

市消防団消防操法大会

市では、消防団員の士気高揚と団体活動の能力強化、強固な消防精神の養成、操法技術の向上を図ることなどを目的に、第17回市消防団消防操法大会を開催します。

同大会は5つの分団、16部の消防団員がポンプ車操法および小型ポンプ操法の「安全さ・確実さ・速さ」を地元地域の誇りにかけ競い合います。地域を守る地元消防団の活躍をぜひご覧ください。



大会の様子

○とき 7月28日(日)午前8時～正午(荒天時は8月4日(日)に順延)

○ところ 入谷小学校校庭

※車での来場はできません。

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 046(256)2215

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

座間市景観計画の変更(案)についてご意見を

座間市景観計画の変更(案)がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
○募集期間 7月15日(月)～8月16日(金)(必着)
○閲覧場所 市役所4階都市計画課(市ホームページで閲覧可)
○意見の提出方法 住所、氏名(法人などは名称と代表者名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所都市計画課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)
※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは名称・代表者名と所在地を加えてご記入ください。

担当 都市計画課 ☎046(252)8289 046(255)3550

イ・イ・男フォトコン

市男女共同参画推進委員会では、例年大好評の育児を楽しむ父親(イクメン)・祖父(イクジイ)や家事に積極的に取り組む男性(カジ男)を撮影した「イ・イ・男フォトコン2019 IN ZAMA」の写真作品を募集します。入選作品は情報紙「あくしゅ」に掲載します。詳しくは、市ホームページ(または、二次元バーコード)をご覧ください。



最優秀賞

昨年の最優秀作品

- 応募条件 写っている方または応募者が市内在住で1年以内に撮影された未発表の作品(一人1点)
※必ず写っている方本人の承諾を得てください。
○応募方法 11月8日(金)までに必要事項を明記し〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送(必着)、電子メールまたは直接担当へ
※電子メールは上記の二次元バーコードから送ることもできます。



メール送信用 募集要項

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 046(252)0220 jinken@city.zama.kanagawa.jp

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

道祖神のお引っ越し

(星の谷西自治会)

星の谷西自治会は星の谷第一自治会と共催で親睦・交流の輪を広めるべく近隣自治会にも声掛けし、どんど焼きを実施しています。今年に入りどんど焼きに必要な道祖神を移設しなければいけない状況となり、近隣自治会など皆で頭をひねり、地主さんのご厚意もあり無事移設できました。地域に根付いた身近な文化の継承も自治会の役目と感じつつ、令和最初のどんど焼きも無事開催できると安堵しております。



平成31年のどんど焼き

星の谷西自治会 会長 高面敏弘

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 046(255)3550